

# 南丹市の介護保険事業等の現状について

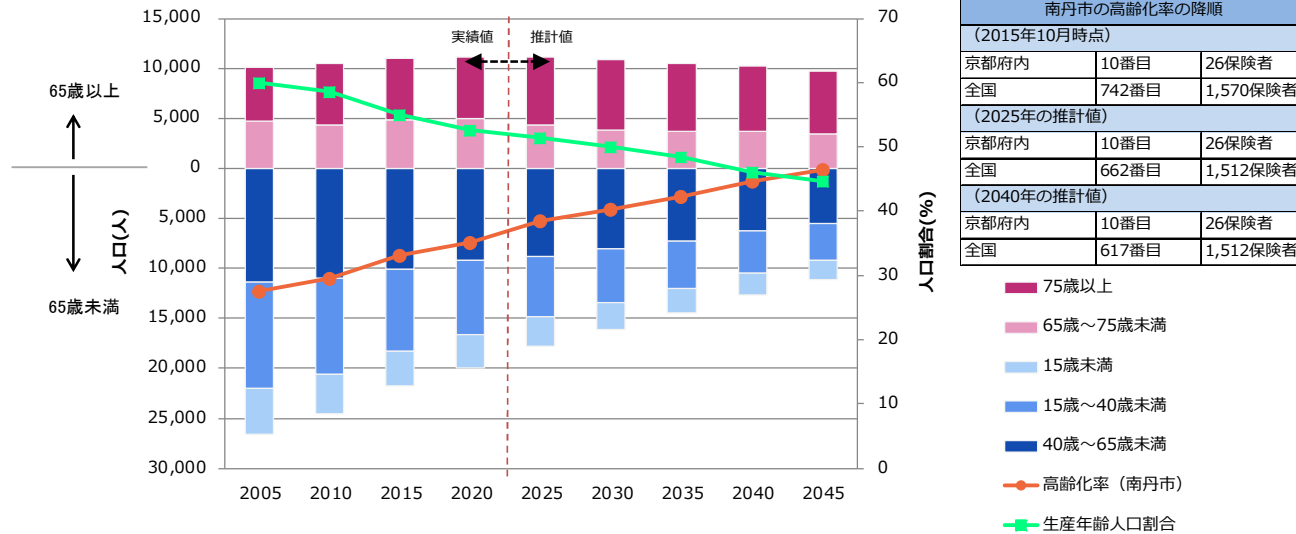
## 目 次

1. 人口の推移.....	1
2. 要介護認定者数、認定率の推移.....	2
3. 介護費用額の推移.....	3
4. 必要保険料額の推移.....	4

※本資料における表・グラフは、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムによるものです（一部加工）。

# 1. 人口の推移

## 南丹市の人口の推移



- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は減少傾向のまま令和17(2035)年には25,000人を下回る見通しとなっています。
- 生産年齢人口割合(15歳～65歳未満)が減少するのに対し、65歳以上の高齢化率は令和12(2030)年には40.3%にまで上昇し、その後も増加傾向となっています。
- 高齢化率は、京都府・全国値と比べても高く、府内では26保険者中10番目となっています

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
人口 (人)	36,736	35,214	33,145	31,629	28,947	26,964	24,956	22,862	20,790
15歳未満 (人)	4,544	3,955	3,551	3,252	2,963	2,636	2,354	2,113	1,877
15歳～40歳未満 (人)	10,665	9,637	8,192	7,409	6,096	5,373	4,800	4,224	3,811
40歳～65歳未満 (人)	11,382	10,995	10,048	9,271	8,770	8,096	7,277	6,323	5,456
65歳～75歳未満 (人)	4,714	4,350	4,795	4,979	4,287	3,837	3,709	3,662	3,437
75歳以上 (人)	5,419	6,060	6,162	6,160	6,831	7,022	6,816	6,540	6,209
生産年齢人口 (人)	22,047	20,632	18,240	16,680	14,866	13,469	12,077	10,547	9,267
高齢者人口 (人)	10,133	10,410	10,957	11,139	11,118	10,859	10,525	10,202	9,646
生産年齢人口割合 (%)	60.0	58.6	55.0	52.7	51.4	50.0	48.4	46.1	44.6
高齢化率(南丹市) (%)	27.6	29.6	33.1	35.2	38.4	40.3	42.2	44.6	46.4
高齢化率(京都府) (%)	20.0	23.0	26.9	28.5	30.3	31.5	33.2	36.1	37.8
高齢化率(全国) (%)	20.1	22.8	26.3	28.0	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

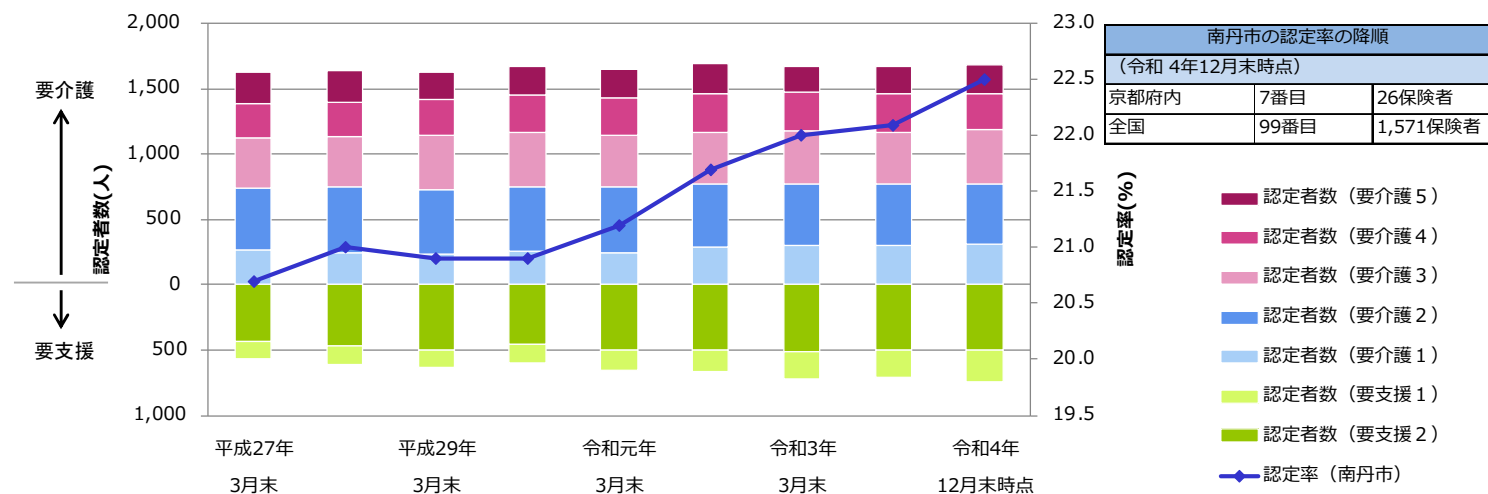
実績値 ← → 推計値

(出典) 2000年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

## 2. 要介護認定者数、認定率の推移

### 南丹市の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



○要介護・要支援認定者数は、増加傾向となっており、令和4年12月末時点で2,423人となっています。

また、近年では要支援1の認定者数が増加しています。

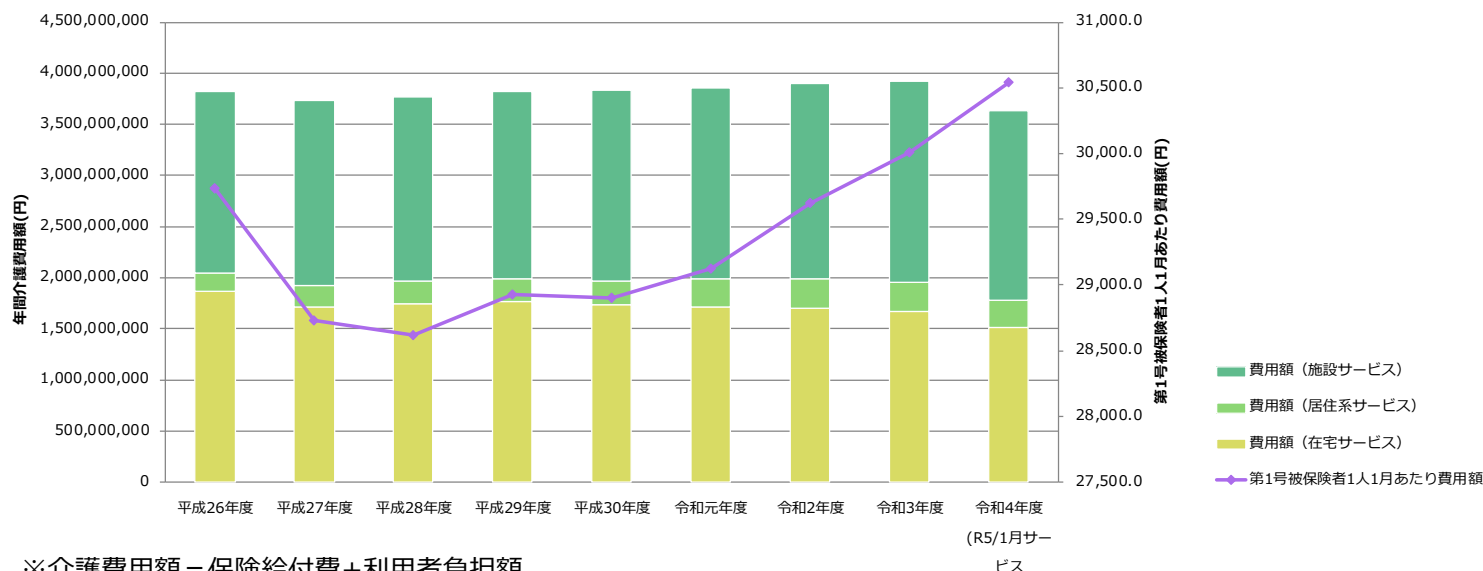
○認定率は、全国的にも高く、府内では26保険者中7番目となっています。

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和4年 12月末時点
認定者数 (人)	2,198	2,254	2,268	2,278	2,314	2,367	2,393	2,385	2,423
認定者数 (要支援1) (人)	129	148	135	142	160	167	201	210	238
認定者数 (要支援2) (人)	436	463	501	461	497	500	514	500	504
認定者数 (要介護1) (人)	270	250	235	253	250	293	304	297	312
認定者数 (要介護2) (人)	471	507	497	495	498	486	470	476	465
認定者数 (要介護3) (人)	380	379	414	422	398	394	405	400	413
認定者数 (要介護4) (人)	265	269	274	286	288	296	301	296	274
認定者数 (要介護5) (人)	247	238	212	219	223	231	198	206	217
認定率 (南丹市) (%)	20.7	21.0	20.9	20.9	21.2	21.7	22.0	22.1	22.5
認定率 (京都府) (%)	19.3	19.5	19.7	20.0	20.6	20.8	21.5	21.8	22.2
認定率 (全国) (%)	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.1

(出典) 平成26年度から令和2年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和3年度：「介護保険事業状況報告(3月月報)」、令和4年度：直近の「介護保険事業状況報告(月報)」

### 3. 介護費用額の推移

南丹市の介護費用額の推移



※介護費用額 = 保険給付費 + 利用者負担額

南丹市の第1号被保険者1人1月あたりの費用額の降順 (令和5年1月末時点)		
京都府内	4番目	26保険者
全国	189番目	1,571保険者

- 介護保険の費用額は、平成27年度以降は増加傾向で令和3年度は39億2千万円程度となっています。第1号被保険者1人1月あたりの費用額は、令和元年度から増加傾向となっており、府内では26保険者中4番目となっています。
- 費用額の内訳をみると、施設サービスが5割と高くなっており、在宅サービスが減少傾向にあります。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (R5/1月サービス提供分まで)
費用額 (円)	3,818,274,229	3,737,122,657	3,767,814,911	3,825,917,431	3,831,209,769	3,855,652,318	3,899,952,277	3,924,425,410	3,637,701,882
費用額 (在宅サービス) (円)	1,872,306,075	1,712,683,527	1,744,841,804	1,762,663,633	1,731,318,778	1,716,188,211	1,702,681,502	1,664,006,113	1,508,426,472
費用額 (居住系サービス) (円)	173,969,585	211,796,817	223,302,590	225,904,247	236,798,341	272,858,882	291,615,441	293,984,109	265,458,653
費用額 (施設サービス) (円)	1,771,998,569	1,812,642,313	1,799,670,517	1,837,349,551	1,863,092,650	1,866,605,225	1,905,655,334	1,966,435,188	1,863,816,757
費用額 構成比	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
費用額 (在宅サービス) (%)	49%	46%	46%	46%	45%	45%	44%	42%	41%
費用額 (居住系サービス) (%)	5%	6%	6%	6%	6%	7%	7%	7%	7%
費用額 (施設サービス) (%)	46%	49%	47%	48%	49%	48%	49%	50%	51%
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (南丹市) (円)	29,734.0	28,727.3	28,617.8	28,924.5	28,898.5	29,123.7	29,621.8	30,012.2	30,544.8
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (京都府) (円)	23,622.5	23,878.7	24,168.0	24,730.1	24,971.4	25,745.1	26,500.4	27,155.6	27,818.5
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (全国) (円)	22,878.0	22,926.6	22,966.8	23,238.3	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,132.1	25,606.5

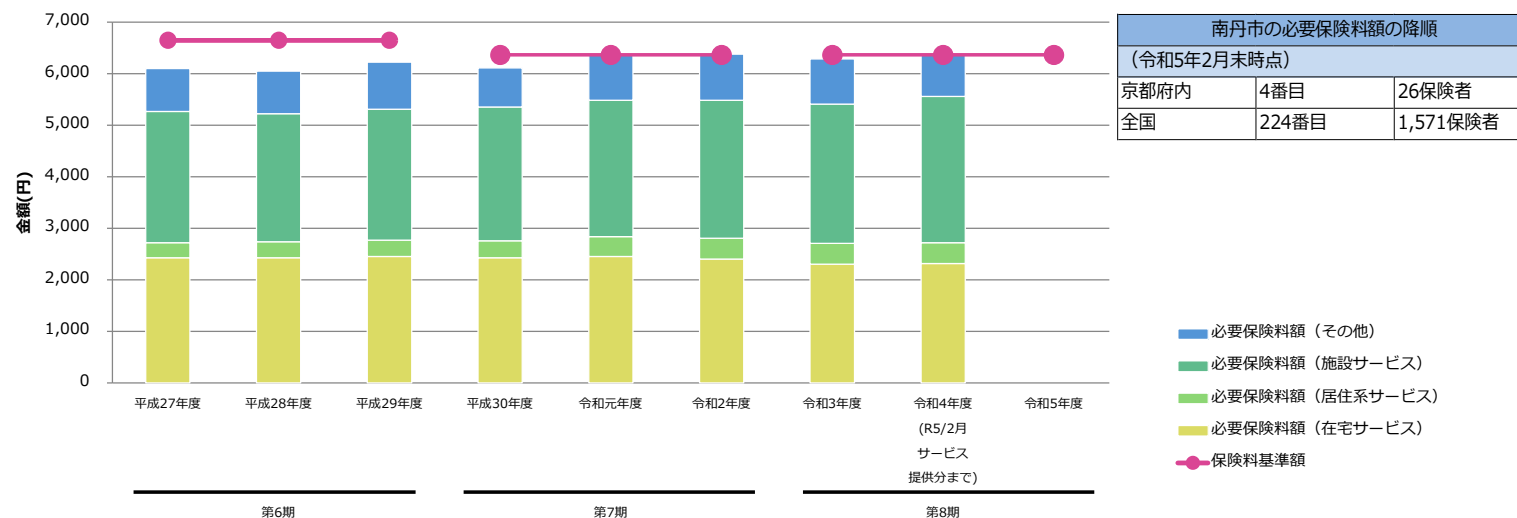
(出典) 【費用額】平成26年度から令和2年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和3年度：「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計、

令和4年度：直近月までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計(※補足給付は費用額に含まれていない)

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告(年報)」(または直近月までの月報累計)における費用額を「介護保険事業状況報告月報)」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

## 4. 必要保険料額の推移

### 南丹市の必要保険料額の推移



○本市の第8期の保険料基準額は、6,360円ですが、令和4年度の必要保険料額は、第8期保険料基準額を上回っている状況です。

○令和4年度の必要保険料額は、府内では26保険者中4番目となっています。

	第6期			第7期			第8期		令和4年度 (R5/2月 サービス 提供分まで)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
必要保険料額 (合計)	(円) 6,098	6,051	6,222	6,110	6,357	6,374	6,284	6,397	
必要保険料額 (在宅サービス)	(円) 2,427	2,431	2,457	2,430	2,454	2,405	2,305	2,315	
必要保険料額 (居住系サービス)	(円) 296	307	311	329	385	406	402	401	
必要保険料額 (施設サービス)	(円) 2,541	2,481	2,539	2,595	2,646	2,668	2,699	2,843	
必要保険料額 (その他)	(円) 834	832	915	756	872	895	878	838	
保険料基準額	(円) 6,645	6,645	6,645	6,360	6,360	6,360	6,360	6,360	
保険料基準額 (京都府)	(円) 5,598	5,598	5,598	6,129	6,129	6,129	6,328	6,328	
保険料基準額 (全国)	(円) 5,405	5,405	5,405	5,784	5,784	5,784	6,014	6,014	

(出典) 【必要保険料額】平成27年度から令和2年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」、令和3年度：「介護保険事業状況報告(月報)」の12か月累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値、令和4年度：直近月までの「介護保険事業状況報告(月報)」の累計および介護保険事業計画に係る保険者からの報告値  
【保険料基準額】介護保険事業計画に係る保険者からの報告値